



# 議会 だより

## Topics



- 3月定例会 …………… 2～10ページ
- 一般質問 …………… 11～16ページ
- 山梨県知事へ要望活動実施  
…………… 16ページ



東北の震災から10年、  
仮設住宅から  
定住促進住宅へ

東北大震災から10年が経ち、住田町の仮設住宅が役目を終え、解体されることとなりました。村では、その材料を生かすため、丹波山村の木材と合わせ、押垣外に新しい住宅が生まれました。今後は村に定住する方の為に新たな役割、住田町との縁と震災の記憶を共に共有する財産として新しい村民を迎えることとなります。

# 一般会計当初予算 22億2,453万2千円

# 村 議 会

令和3年

## 3月定例会

村議会3月定例会は、3月3日に開会し、5日に閉会いたしました。審議した案件は、令和3年度当初予算案や令和2年度補正予算案、条例案など36件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

### 専決処分

■令和2年度丹波山村一般会計補正予算(第6回)の専決処分の承認

歳入歳出それぞれに551万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億1,205万6千円とするものです。

新型コロナウイルスの地方創生推進臨時交付金と衛生費の補正予算でいずれもコロナ対策、ワクチン接種関係の補正予算です。

### 質疑応答

**守屋旭** プレミアム商品券事業の販売実績を伺います。

**総務課長** プレミアム商品券は現在1,100セット中800セット販売されました。

**守屋旭** プレミアム商品券として3,000円の商品券を全世界に配る考えはありませんか。

**総務課長** 検討案の中で出てきていますが、まだ予定はありません。

**酒井隆幸** キャッシュレス事業は、温泉と道の駅にしか導入しないということですか。

**総務課長** 一般の旅館等は、この話が最初にあつたときは投げかけましたが、なかなか厳しいものがあり、今回は温泉施設と道の駅施設の直売所、軽食堂です。

**酒井隆幸** 以前呼びかけた段階では難しくても、今回希望すれば対応できますか。

総務課長 対応可能です。またこちらから個々に村内業者さんに聞いてみます。

### 条例改正

■丹波山村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

丹波山村職員の夏季休暇を山梨県にあわせて3日以内を5日以内に改正するものです。質疑応答ありません。

■丹波山村税条例の全部を改正する条例

■丹波山村温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

■丹波山村税条例の一部を改正する条例

丹波山村税条例の不備を修正するため税条例を全部改正し同時に関連する条例の一部改正を行います。

### 質疑応答

**守屋保志** 税条例の不備は村民の信頼を損なうということにながると思うが、対処はどう考えているのか伺います。

**副村長** 今後は、法令文をシステム化したときに、第一法規という会社から、ある程度指導やアドバイスを受けられると考えています。そうした対策をし、見落としや落ちのないように管理していければと考えています。

また職員に対しても改正するものについては落ちのないように指導してもらいます。

■丹波山村の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例

■丹波山村の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法の改正に伴い、市町村の選挙管理委員会は、ポスター掲示場の設置や選挙用自動車、選挙運動用ビラ、選挙運動用のポスターなどの公費負担を条例で規定することとなりました。

質疑応答ありません。

■丹波山村介護保険条例の一部を改正する条例

令和3年度を初年度とする第8期介護保険事業計画に沿った介護保険料の改正を行う必要があるための改正です。

質疑応答ありません。

■山梨県東部地域公平委員会共同設置規約の変更

■山梨県東部地域行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約

■山梨県東部地域介護認定審査会共同設置規約

■山梨県東部地域障害支援区分認定審査会共同設置規約

■丹波山村個人情報保護条例の一部を改正する条例

■丹波山村特定個人情報保護条例の一部を改正する条例

■職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例

もない新たな組織を設置するための規約、条例の制定です。東部広域連合として実施してきた障害や介護認定審査会など、村単独では厳しい事業を都留市、大月市、上野原市、道志村、小菅村、丹波山村の3市3村で共同で行います。

質疑応答ありません。

■丹波山村水源の里保健休養施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

川つり場使用料に1区画当たりの使用料を新設するとともに、原材料のマスなどの価格を改定するものです。

### 質疑応答

**守屋保志** バーベキューハウスの夜間営業とつり場の冬季営業を提案しているのですが検討出来ないか伺います。

**総務課長** バーベキューハウスで問題が起きたのは、個人で借りて個人が自由に使う場合です。ですから観光業者とか観光協会、商工会が間に入って会社の責任でやってもらえばと言う事を含めて考えていきます。

また、今年の冬に本来は冬のつり場を試してみようという企画を観光業者と予定していましたが、コロナの関係で駄目になりました。ですが、条例等も踏まえて前向きに検討したいと考えています。

**守屋保志** 夜間の使用に当たっては、各棟に電源の設置を計画的に行っていたのだと思います。

山梨県東部広域連合がこの3月31日をもって解散する事にと

**総務課長** 当然、夜間貸出しは電気がないといけないので、同時に考えていきたいと思えます。  
**白木昭一** 料金が高くなるということで、それなりの内容とかサービス、集客等何かいい方法を考えているのか、伺います。

**総務課長** 現時点では新しい考え方はないですが、考えているかと思っています。  
**白木昭一** 村では指定管理者の方向に進めたいと考えているようですが、何年先を見込んでいいのか伺います。

**総務課長** この条例が議決すれば、今年のスタートは無理ですけど、できれば早い段階で行った方が、新しい企画や誘客にも活性化が図れると思えます。  
**白木昭一** 台風等で施設に被害が出た場合はどうするのか伺います。

**総務課長** 施設被害は村が直すべきもので、直さないと多分この会社も手が挙げられないと思えます。  
**守屋保志** 今まで宿泊業者とか利用されているお客さんは、温泉、村の観光施設、全て村民と同じような金額、またはそれに近いような料金設定をされて優遇をされているが、改正後も同じように優遇されるのか伺います。

**総務課長** 担当者レベルで確認できませんが、検討します。  
**酒井隆幸** つり場に加工場も併設されていますが、加工場の運営も含めた指定管理なのでしょうか。

**総務課長** 相手次第で考えています。一緒にやってみれば一番いいことだと思います。  
**酒井隆幸** バーベキューハウスは建てられてかなりの年数たっているかと思えます。実際、東屋を手で揺らしてみると揺れますので、指定管理へ出す前に一度修繕した方が良くと思うが考えを伺います。

**副村長** 指定管理にする場合、その前に一度改修をかけるというのが一般的です。ですから、仮に滑り台を指定管理に出すといったときには、滑り台を一括総点検をして、指定管理者に対して負担のかららないものにしてお渡しします。

**令和2年度 補正予算**  
**令和2年度丹波山村一般会計補正予算(第7回)**  
 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに6億2,573万7千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億8,631万9千円とするものです。(別表)

**教育次長** 配送車の予算ですが、新型コロナウイルスの交付金事業で購入しましたので減額にしました。

**白木昭一** 海外交流事業費委託料280万円とありますが、これ教育長が代わったときに、もう海外交流はやらないということでしたが、なぜこの項目を載せたのか伺います。

**教育長** 私が7月に就任をして、この海外委託研修を中止にするということ、公にしたことがありません。ただ、今、実際行われている教育戦略検討委員会の中に、検討事項の一つとして計上になり、しっかりと審議をして、来年度以降のこの海外旅行については、検討していくということになっていきます。

**令和2年度丹波山村国民健康保険特別会計補正予算(第3回)**  
 事業勘定歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに16万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,352万4千円とするものです。

**令和2年度丹波山村簡易水道事業特別会計補正予算(第3回)**  
 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに39万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,777万4千円とするものです。

**令和2年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別会計補正予算(第1回)**  
 歳入歳出予算の総額に歳入歳

**質疑応答**  
**酒井隆幸** 空き家対策事業費540万円減の理由を伺います。  
**振興課長** 当初、住宅の取り壊しを見込んでいましたが、このお金ではなく別の予算で執行し250万円。それと負担金の200万円はリフォーム補助を持っていただいたのが、申請がありませんでした。

**広瀬直照** 学校給食センター運営費の備品購入費、150万円の理由を伺います。

**道管空気弁・濁度計測定器修繕**が主なものです。

**質疑応答**  
**守屋保志** 湯水時の対策で井戸、地下水で対処をするということ、は現状出来なのか伺います。  
**住民課長** マリコ水源の沢の水が減ると送水管に空気が入り込み水が送れません。本当にぎりぎりの状況で、毎日作業をしています。特に冬期間は水が少なくなってしまうので、この沢だけを頼るのではなく、井戸も何か所か掘ってありますが、出る地下水がすべて鉱泉のため、利用できません。対策を検討していきます。

**令和2年度丹波山村国民健康保険特別会計補正予算(第3回)**  
 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、村民の皆様の水道使用料の3月から6月までの4ヶ月分の免除に充てたものと小峰山浄水場への水

**令和2年度丹波山村簡易水道事業特別会計補正予算(第3回)**  
 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに39万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,777万4千円とするものです。

**令和2年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別会計補正予算(第1回)**  
 歳入歳出予算の総額に歳入歳

**質疑応答**  
**酒井隆幸** 空き家対策事業費540万円減の理由を伺います。  
**振興課長** 当初、住宅の取り壊しを見込んでいましたが、このお金ではなく別の予算で執行し250万円。それと負担金の200万円はリフォーム補助を持っていただいたのが、申請がありませんでした。

**広瀬直照** 学校給食センター運営費の備品購入費、150万円の理由を伺います。

**令和2年度丹波山村一般会計補正予算の内訳**

主な歳入 (単位：千円)

| 区分       | 補正額       | 主な内容            |
|----------|-----------|-----------------|
| 地方贈与税    | 720       | 森林環境贈与税         |
| 地方交付税    | 71,810    | 普通交付税           |
| 分担金及び負担金 | △ 195     | 社会教育負担金         |
| 国庫支出金    | 33        | 学校保険特別対策事業費補助金他 |
| 県支出金     | △ 2,146   | 社会福祉費補助金他       |
| 繰入金      | △ 734,136 | 基金等からの繰入金       |
| 繰越金      | 13,177    | 昨年度の繰越金         |
| 村債       | 25,000    | 村の借入金           |
| 計        | △ 625,737 |                 |

主な歳出 (単位：千円)

| 区分     | 補正額       | 主な内容   |
|--------|-----------|--|
| 総務費    | △ 470,582 | 庁舎建設事業 △ 470,390<br>直診繰出金 2,547<br>重度身障者助成 △ 2,500<br>児童手当 △ 1,005<br>職員給与 △ 2,573 |
| 民生費    | △ 3,406   | 簡易水道繰出金 1,584<br>予防接種 △ 900<br>し尿処理負担金 △ 1,610                                     |
| 衛生費    | △ 3,819   | 農業振興費 △ 1,100  |
| 農林水産業費 | △ 1,542   | 夏まつり △ 8,000<br>情報発信事業費 △ 900  |
| 商工費    | △ 10,469  | 下水道繰出金 △ 980<br>空き家対策事業費 △ 5,450   |
| 土木費    | △ 7,160   | 工事費 △ 130,000  |
| 消防費    | △ 129,308 | 教育委員会運営費 △ 1,050<br>海外交流事業費 △ 2,800<br>給食センター運営費 △ 2,125                           |
| 教育費    | △ 8,764   | 役場が借りているお金です   |
| 公債費    | △ 687     | 各基金に積立てるお金です   |
| 諸支出金   | 10,000    |  |
| 計      | △ 625,737 |  |

出それぞれに582万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,408万5千円とするものです。  
 新型コロナウイルス感染症に伴う営業自粛や、一昨年の台風や大雨の影響による、釣場及び売店収入の減額、および営業自粛や一昨年の台風により、営業日が減少したため原材料費等の減額が主なものです。  
 質疑応答ありません。

■令和2年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに99万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,437万4千円とするものです。  
 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、村民の皆様の下水道使用料の3月から6月分の免除に充てたもので

質疑応答ありません。

■令和2年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計補正予算(第3回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに123万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ697万3千円とするものです。  
 年度終了に基づく精査と工事請負費を123万1千円を減額が主なものです。  
 質疑応答ありません。

■令和2年度丹波山村介護保険

特別会計補正予算(第2回)  
 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに467万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,028万8千円とするものです。歳入、歳出とも、年度終了に伴う実績に基づく精査によるものです。  
 質疑応答ありません。

■令和2年度丹波山村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)  
 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに567千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,175万6千円とするものです。  
 実績に基づく精査によるものです。  
 質疑応答ありません。

■令和3年度丹波山一般会計予算  
 歳入歳出それぞれ22億2,453万2千円とするものです。対前年比28・4%の伸びとなっていますが、新庁舎建設事業費、地方創生推進事業費の増額が主な要因です。

歳入 質疑応答

守屋保志 水源林立木処分方法等の交付金関係で昨年、東京都水道局の林道の使用や合鍵についての交渉を進めると答弁されたが、何らかの進展、交渉の進展があったのか伺います。  
 総務課長 まず、林道の件です



▲後山林道の通行止め

鍵を開放するということ自体は厳しく、鍵も高価なものなので貸し出しも難しいとの回答でした。  
 守屋保志 もう十数年前から村民は入りたいた願っています。入会権の放棄というところでその見返りに、この金額を村に頂いているので、本当は村民のために、このお金は執行するものだと思います。難しいとは思いますが、それで挫折するとは話が終わってしまうので、面会した日付や相手、内容をデータ化し、ぜひ戦略を練って村民の利益につながるようにしていただきたいと思います。  
 村長 真摯に受け止めまして、前向きにお願いに行くようにしたいと思えます。  
 白木昭一 後山林道はもう長い間通行止めで、奥には有名な温泉もあって、休業状態です。崩れた規模が大きく、村の予算では、なかなか出来ない聞きましたが、東京都にお願いに行つたのでしょうか。  
 総務課長 当然、崩れたときに、

お願いに行きましたが、「村道なので、東京都はできません、これが東京都の林道であれば直せます」と回答がありました。ですが東京都が管理する林道にするには、村の放棄だけではなく、道に關係する地権者との話合いからスタートしないと、この話の段階まで行けないという状況です。

酒井隆幸 ふるさと納税は昨年からのぐらいい増えていますか。  
 総務課長 昨年は550万円、今年約6,400万円なので約5,800万円増です。  
 酒井隆幸 増えた要因を伺います。  
 総務課長 特に要因は山梨県の共通返礼品の桃にあります。ほぼ8割、9割を占めています。  
 酒井隆幸 今年度は、どう伸ばしていく予定か伺います。  
 総務課長 先日、県からまた新しい返礼品の追加、当然村の特産品の開発後も協力していき、それを増やすことも必要だと考

令和3年度 各会計の予算

単位：千円・%

| 会計名       |                 | 予算総額      | 前年度       | 増減      | 増減率   |
|-----------|-----------------|-----------|-----------|---------|-------|
| 一般会計      |                 | 2,224,532 | 1,733,096 | 491,436 | 28.4  |
| 特別会計      | 国民健康保険会計        | 124,226   | 123,331   | 895     | 0.7   |
|           | 事業勘定            | 83,735    | 87,762    | △4,027  | △4.6  |
|           | 直診勘定            | 42,394    | 42,877    | △483    | △1.1  |
|           | 簡易水道事業会計        | 1,804     | 1,804     | 0       | 0.0   |
|           | 教育奨励資金会計        | 25,238    | 29,910    | △4,672  | △15.6 |
|           | 水源の里保健休養施設事業会計  | 150,002   | 165,370   | △15,368 | △9.3  |
|           | 特定環境保全公共下水道事業会計 | 5,420     | 5,524     | △104    | △1.9  |
|           | 有線テレビ放送施設事業会計   | 137,286   | 144,884   | △7,598  | △5.2  |
|           | 介護保険会計          | 54,062    | 50,530    | 3,532   | 7.0   |
|           | 温泉事業会計          | 412       | 412       | 0       | 0.0   |
| 後期高齢者医療会計 | 11,228          | 12,073    | △845      | △7.0    |       |

えていますので、村長をはじめとして開拓していこうと思えます。  
 酒井隆幸 納税されたお金は、どのように使用するのか伺います。  
 総務課長 このふるさと納税の仕組みが、返礼品等の予算に充ててはいけないというルールがあり、一般会計の歳入になるというのが、今の状況です。  
 酒井隆幸 梱包方法があまり良くないのと、お礼の手紙を納税

した方に届けてはいかがかなと思うが、考えを伺います。  
**総務課長** 桃は、専門業者がきれいな箱で届けるのですが、他の商品についても細かいところまで気を遣うよう、今後検討していきます。

## 歳出 質疑応答

### 総務費

**広瀬直照** 特定地域づくり協同組合出資金の事業の詳しい内容の説明をお願いします。  
**総務課長** 国が昨年6月から始めた事業で、過疎町村の1次産業、農業や林業、あと特にうちの場合、3次産業、サービス業、観光業、商工業の働き手が無く人手不足で廃業する事業主もいます。

一番原因は若い人が来てくれない。どうやれば来てくれるのかという一つの考え方が、安定した雇用条件、いわゆる1年間正社員として当然雇用、無期雇用です。あとは給与水準で山梨県の最低賃金が830円ですが、東京都は1,013円です。山梨では時給900円×8時間×20日で働くとして15万円弱ですが、東京並の25万円を募集したら来るのではないかと、これで正社員で無期雇用という雇用条件があれば、来るのではないかとというのが国の考えです。

その差の10万円については国が4分の3の7万5千円、村が2万5千円だします。条件として特定地域づくり協同組合を4社以上の村内業者が、自分たちで出資して立ち上げ、それを県

が許可、協同組合として許可されれば、そこで雇っている人の差額分を国と村で払いましょうという制度です。

この制度のもう一つは、一つの仕事をするのでなく夏間に幾つかの仕事を、例えば夏場は観光業、冬場は林業等をやって1年間の仕事をつくりながらやりましょうというシステムです。したがって4業者が人手不足でない時に割合がありますが、他の事業所にも仕事に出ることが出来ます。ローテーションですが、12か月の8割なので、9か月は同じ職場で働いて構わないということとなります。

**広瀬直照** この事業のデメリットについて伺います。  
**総務課長** 人がいなければ、これは始まりません。合う人が応募をしてこなければ駄目なので、その辺の不安はデメリットになります。また20万円の出資なんです。500万円出資かというのと、協同組合の許可が500万円ぐらいは資本金として持つていなければ山梨県では認めないということなので、村が国の補助金をもらい出します。そして県の指導で出資金は最低20万円ぐらいは必要だということ、20万円になりました。ただ、これがメリットかデメリットかというのと、このシステムがうまく回れば、もうすべてメリットです。

また、この制度のもう一つの目的は、地域おこし協力隊で3年働いて期限が切れると、せっかくこの丹波山村がよかったのに、仕事がないため村を離れる

という人が現れてきます。自分で起業すればいいのですが、仕事が無い場合その人たちがそのまま職員にするというのが、国の理想の一つでもありました。

**広瀬直照** 着手金20万円が実際にその分の価値があるのかとか、先のローテーションの問題とか、そのデメリットも含めて、事業者が納得することだと思いが、事業者は、今現状納得しているんでしょうか。  
**総務課長** 説明会をこの前1回開きましたが、納得しましたという意見はもらっていません。

**酒井隆幸** 一番重要なのは多分人の問題だと思っております。その働いてくれる従業員をどのような形で募集して、例えば何人ぐらいの体制で行うのか、あと地域づくり協同組合の中でどういう体制の人員が必要なのかというのを伺います。  
**総務課長** 丹波山村の規模だと6名までが補助の対象だろうという事で、6人いればいいんですが、適正人数は、集まった会社の必要人数が変わってくると思います。少なくとも二、三人いなければ、回らないと考えています。

協同組合の中にも、当然事務をやる人間も必要になってきますので、事務の人間は、0.5人分、つまり年間給料の半分が、補助対象になっていきます。どこかの事業者の事務員が兼任するのが一番うまい形になると思います。

あと一つ重要なのは、それを回していく、いわゆる事務局長が大切で、地域おこし協力隊の

制度とかを利用すれば、その費用も軽減できると思います。粟島浦村と海士町と連携して、隠岐の島町が主体で人材を探すというのを今後進め、募集のホームページができれば、そうしたものを利用する予定です。

**酒井隆幸** その従業員に関しては、村で募集しなければいけないと思いますが、その募集方法を伺います。  
**総務課長** 基本的には、この事業協同組合というのは、主体が組合なので、その発起人たちが集まって組合として、事務費(国4分の3、村4分の1の補助)の中の何らかの方法で広告する事や、村のホームページ等、当然、地域マネジャーも、協同組合の職員も、地域マネジャーも一緒にそれを探すことは可能なので、それも一緒に協力して幅広くやっていきます。

**守屋保志** 前に質疑された方々の意見や質問を踏まえた上で質疑させていただきます。3月2日に行われた勉強会と昨日の本会議終了後の詳細説明で、ある程度の仕組みとカリスタとか、理解はしましたが、説明不足は明らかであるので、協同組合出資金の予算執行に当たっては、該当事業者の同意はもちろん得ていただき、役員人事についても外部の人間の起用や、組織の牽引役の確保を条件として村長自ら指揮を取って、御配慮、断行していただきたいが、村長の考えを伺います。

**村長** 事前の説明不足もあり、本日に申し訳なく思います。今回も、まず発起人が4社集

まらなければスタートできないという部分もありますし、人が募集してこなければ始められないという部分もあります。そういった部分を前向きに考えて、皆さんがどうしても特定地域づくり事業を行うということであれば、きちんとした外部からの監査役を入れて、事業者の皆さん、議員の皆さんに御納得していただいた上で、この予算執行をしていきたいという約束をさせていただいて、この事業を進めていきたいと思っております。

**守屋保志** 我々には、山梨2区選出の環境副大臣、この事業に関わる内閣府副大臣の堀内のり子衆議院議員との情報共有関係が構築されています。国の推奨事業であれば、副大臣のお力添えをいただき、関係省庁へ直接出向きヒアリング等が可能で

す。我々も同行し、勉強会に参加できますので、今後は一つの手段として取り入れていただきたいと思うが考えを伺います。  
**総務課長** 3、2年前、直接地方創生推進交付金で、困っていたときに、堀内議員の計らいで内閣府の担当職員に、その勉強会をやらせていただいて、本当に分かりやすく、計画が立てたというところは、もう実感していますので、ぜひ、そういう場をつくっていただければ、我々も国と直接話したいと思えます。協力をお願いします。

**広瀬直照** クレイン農協丹波山支店が4月以降なくなるが建物の利用は考えているのか伺います。  
**総務課長** 利用方法はまだ決め

ていないのですが、村の財産なので有効利用できたらと考えています。

**守屋旭** 以前の質問でふるさとカレンダの応募を東京都に中心行ったと回答したが、その後配布場所に変化があったのか伺います。

**教育次長** 応募のチラシ等の配布については、大多摩観光連盟それから奥多摩のビジターセンター、奥多摩観光協会、ダムの水と緑のふれあい館等に配置をしています。

県内方面には今のところ配置をしていませんが、今後県庁の防災新館にあります生涯学習センターに設置をしていきたいと思っています。

**守屋保志** 村民タクシー委託について説明を求めます。

**総務課長** 村民タクシー委託は100万円ですが、今後、NPOと協議しながら、その予算は変更していく可能性があります。

**守屋保志** 委託先との業務委託契約の内容は、以前と変わっているのか伺います。

**総務課長** 来年度のどういう内容でやるかというのは、先月、NPOのタクシーの担当している方たちと話し合いし、一回持ち帰ってもらっています。その答えが出るのが多分今月になると思いますので、結果が出ましたらそれに沿った、しっかりした契約を組みたいと考えています。

**守屋保志** 委託先との問題点をきちんと精査して、その上で村民の信頼回復というのを努めて

いただきたいと思います。考えを伺います。

**総務課長** 大きな反省の機会となりましたので、新しく4月以降の契約は慎重に進めていきたいと思っています。

**酒井隆幸** 負担金補助及び交付金900万円について伺います。

**総務課長** 一つは特定地域づくり、協同組合の出資金の以外に事務費等、あと人件費という形で、村が一回出すような形なので、700万円というものがありません。

残りの200万円はSDGsという持続社会を今後の研究するための補助費となっております。相手先は決まっていないです。

**酒井隆幸** SDGsに関して、どこかに契約なり、補助金を出してそこと一緒役場が勉強していくような方法ですか。

**総務課長** 未来会議で出た何かをやるときに必要な予算として、先を見込んで計上させていただきます。

**守屋旭** SDGs 持続可能な開発目標ということで、今多くの団体、企業が取り組んでいる最中です。ぜひとも役場でも、調査の一環になるかもしれません。調査を取組んでいたければ、社会貢献や、村民にも分かってもいいので、検討していただければと思います。

**総務課長** まず役場職員も分かるようにしまして、それでまた議員の皆とも勉強会をしていけば、方向性が出てくると思いますので、ぜひ一生懸命やりたい

と思いますので、協力よろしくお願ひします。

**守屋保志** ふるさと納税運営業務に当たっては、12月に委託先である一般社団法人の担当者の退職により、その運営が心配されました。その後の運営はどのような手続を取って、どこの方が担ったのか伺います。

**総務課長** 12月15日以降は、役場の担当職員が基本的に全てやりました。

**守屋保志** 当然、村民タクシーと同じで、一般社団と業務契約していたわけですから、その解除、そこで契約の終了の手続きをとり、役場の職員が所管になるべきで、手続に不備あったというようなことでよろしいのでしょうか。

**総務課長** そこも一緒に、同じ不備がありました。

**守屋保志** 一般社団法人が、どんな目的でこのふるさと納税の事業を受託したのか、その説明できますか。

**総務課長** 村民タクシーの質問を受けて、私も反省し、考えますと一般社団法人も、全然私は相談しませんし、村長にも多分そういう社団法人の理事長として話していない。まず、その一歩大きなミスがありました。

また職員側から都合のいいように考え、勝手にこっちでできないと決めました、人数もいなので、担当職員ができるならそれでやろうと考える個人的な判断を行いました。

**守屋保志** 以前質問した他の市町村、自治体とは全然違うよう

な、そういったことの主な戦略等を、話し合う検討会や役場の中で課長会、職員の間等話し合いは生まれているか伺います。

**総務課長** 担当レベルでは、何かあったら新聞記事等、様々な情報があったら行っています。課長会では、まだ私は提出していません。今後は、そういう事も必要だと思っています。

**副村長** 数年前に、役場の中の総合戦略会議を設置してあります。自分の課が抱えている問題だとか、新たな施策、政策をその場で出してもらって、それを情報共有しています。

**村長** ふるさと納税に関しては、企業版ふるさと納税というのがありますので、そちらのほうも勉強し、そして企業からも多く寄附していただけるように、私自身も前面に出てアピールして、寄付を受けられるような体制をしていきたいと思っています。

**守屋保志** ふるさと納税は、地方財源の確保という観点から、県内にも推進室の設置する町村があると新聞でも取り上げられていますので、丹波山村も、推進室の設置等を考えていただきたい。

**村長** ふるさと納税を自由に動けるような担当者を置くような部署を、今、考えている最中です。

**酒井隆幸** 現在、集落支援員は何名いて、どのような活動を行っているのか伺います。

**総務課長** 現在1名で、雲取、七ツ石山とか、文化財の関係を中心に動いています。

**酒井隆幸** 今年度の予定とか、来年度の予定等、報告書があげられているのか伺います。

**総務課長** 狼伝承や日本遺産の登録がなかなかうまく進まないの、新年度はしっかり準備し、特に日本遺産は村の大きな財産になります。あとは資料館等の文化財関係のまとめを考えています。

**酒井隆幸** 集落支援員の業務内容が見えてこないもので、広報とかも使いつつ、そういう活動の報告をするようにしていただきたい。

**総務課長** 活動が見えるよう、何らかの対策を考えていきます。

**白木昭一** その七ツ石神社についての提案ですが、七ツ石神社のお祭りの日に、どこか村内で小さいイベントを考えていただきたいが、考えを伺います。

**副村長** イベントは既にやっています。道の駅に、狛犬を復元した狛犬のレプリカを置いて、七ツ石神社の紹介をしながら、「後修復が必要になったときの御協力をお願いします」と寄附箱を置いたところ1万数千円集まりました。

今年度も観光シーズンに合わせて、お祭りの件も含めて検討していきます。

## 民生費・衛生費

**広瀬直照** インフルエンザワクチン等補助の内容を伺います。

**住民課長** 高齢者等インフルエンザワクチンの補助の関係で2,400円補助をしています。また高齢者肺炎球菌ワクチンの

補助、これは8,000円です。ただ、年齢が決まっている方のみです。また、風しんワクチン、子どもインフルエンザワクチン、新型インフルエンザ等のワクチンの補助の金額が、合計で205万2千円となっています。

## 農林水産業費

**酒井隆幸** 有害鳥獣対策事業費のサル対策委託は具体的にとどのような対策をするのか伺います。

**振興課長** 民家近くにある柿の木にサルが来て、それが原因で畑に下りることも考えられ、木が大きくなり過ぎて、あまり柿を採るといふ事もないので、この委託費は所有者の承諾があつて、民家に近くてサルが来ている事実があるならば、役場で費用を見て、伐採をしようとする伐採委託費です。

**酒井隆幸** 斜面の畑で農業をされている方々はサルに軒並みやられてしまう状態で、もう斜面の畑を手放したいという声を聞きますので、ぜひ、具体的な策を取っていただきたいのです。

**振興課長** 大規模な捕獲施設等も検討しましたが、広い場所が要ること、立地条件があまり人目につかないこと、施設費が結構高額にかかることなどから、具体的な今年度行つた対策で来

年に引き継ぎたいのは、前年と今年度のコロナ対策で実施をさせていただきました事業者による電柵の周りの草刈りを令和3年度につきましても、申請をさせてもらっていますので、費用が通れば電柵の周りの草刈りは、去年よりもう少し幅を広げることができる予定です。

**酒井隆幸** 最近のサル、電柵の周りをきれいにし、電柵の周りを取りまわらせているものが入ってくる傾向があります。また新しい、例えば小規模な捕獲器等研究する等、対策をしていただきたいが、考えを伺います。

**振興課長** 新年度は、バッテリーの寿命も過ぎているのでバッテリーの交換を行います。

また、小規模な捕獲装置は、現段階では何とも言えないのですが、研究はさせていただきたいと思ひます。

**守屋保志** 草刈委託料の内容について伺います。

**振興課長** 耕作放棄地が増えてきていますので、所有者を洗い出して、アンケート調査を行い無償で、村が行うなら草刈りなら良いという回答が得られた所は現場を見て草刈りを委託し、農地の保全に努めたいと考えています。

**守屋保志** スズ畑は地下から根が入ってきて、それを断ち切るのには難しく、刈るだけだと根が残りまた同じになるので、除草剤を使う検討もしていただきたいが、考えを伺います。

**振興課長** まだ試行的な段階であると認識しています。事業の

展開に慣れてきて、農業委員さんの協力も得て軌道に乗れば、考えていきたいと思ひます。

**酒井隆幸** 空き家対策事業でどのような事業を行つて、どんな成果を上げる事業なのか伺います。

**振興課長** 希望者が空き家をリフォームして定住につながるというものが、この事業の柱となつていますが、毎年同じような計上なのですが、なかなか申請者がいない状況です。逆を言えば振興課のアプローチが足りないということだと認識しています。

**酒井隆幸** 年間の目標件数を伺います。

**振興課長** 1件ないし2件が目標です。どちらかというとりフォームよりは村に寄附なり、売却を願ひ出る方は、取り壊して更地にし新たに建てたほうが経費も安く済むというようなののが、今のところほとんどです。

アパートを新築するために更地するものと両輪でうまく進めればと考えていますが、進まないのが現状です。

**酒井隆幸** 空き家対策は村の最重要課題ですが、なかなか進んでいかないのが現状だと思ひますので、空き家対策推進室をつくり役場、村内で興味のある方を入れて、検討する会をつくつていただきたいと思ひますが、考えを伺います。

**村長** 空き家対策は長年の課題だと思ひます。これを解消していかないと、本当にこの村の住むことに関しては進んでいかな

いと思ひますので、前向きに検討して、今後進めていければと思ひます。

**守屋保志** 空き家の持ち主に役場から話があつて、以後、話がないといった方がいますので、振興課、総務課、各課対応でなく、連携できちんとまとめ上げてやっていただきたいと思ひますが、考えを伺います。

**総務課長** 地方創生推進交付金で丹波宿再生協議会というのをつくり、その関連でいろいろ調べています。場所がないのにこの予算は何なんだと言われるかもしれないませんが、それも含め危機感を持つてやっていきます。

**白木昭一** 宅地にして、分譲という形にし、500万円補助するとか、もう近隣ではやっていきます。建てて安く貸すのは賛成ですが、これは一時的なもので、定住してもらうには、自分の家を持つて責任を持つてこの村に仕事を持つて暮らすことだと思ひています。その点よく検討していただきたいと思ひます。

**総務課長** 奥多摩町のやり方とか、様々な方法があると思ひますので、今後の検討を進めていきたいと考えております。

**守屋保志** 林政アドバイザーの委託の業務内容を説明してください。

**振興課長** 委託先は、協力隊を卒業して起業しましたツリーランバーサトウです。これは、国が認める資格、要件を満たしていますので、業務を委託しています。業務内容については、振興課の業務の中の林業関係に携

わるもの、例えば森林環境譲与税、これについては委託先のツリーランバーに、間伐が主体になる事業ですので委託します。その他耕作放棄地の調査委託、アンケート調査、あとは主なもの森林関係でサミット株式会社、東急交流事業を行つてい

ます。その交流事業に関する、イベントの組立て、計画、当日のインストラクター等々、林業関係に幅広く委託業務を行つてもらいます。

**守屋保志** 村の間伐の仕事も補助金として行うのでしょうか。

**振興課長** 主に搬出できる箇所、薪材にできる箇所を重点的に間伐させていただいていきます。森林環境譲与税の中予算があるので、何年かにわたつて継続するように、特に近場を先にやり過ぎると、先に行つて苦しいところばかり残つてしまします。その辺も加味しながら、候補地を絞り薪の搬出を重点に置き計画を立てながら間伐しています。

## 商工観光費

**広瀬直照** 各種イベント補助金額ですが、夏祭りが中止ということ、今後イベントや祭り等は、コロナ関係で社会情勢を見ながら判断するというお考えでしようか。

**総務課長** 夏祭りは規模的に準備期間がかなり必要になりますので村としては中止の方向にさせていただきます。他の結まつり、舞茸祭や収穫祭、お松引き等は準備期間もかからないと思

いますので、もしできる状態ならばやっていきたいので計上しました。

**守屋旭** 登山道看板等の修繕はこの登山道と看板を直すのか伺います。

**総務課長** サオラ峠の途中が悪くて、そこもかなりきれいなりました。あと後山林道が通行止めという事で、親川から保之瀬、三条の湯へ行けるルートの利用がかなり増えて、そこを点検に行きましたが、かなり倒木とか、道に迷う場所なので、そこを優先的に考えています。

**酒井隆幸** 観光・登山パンフレット作成委託とありますが、これは今現状ある観光のパンフレットを、また増刷するという事でしょうか。

**総務課長** 観光パンフレットは、単価も高く料金も変わったので、基本的にそろそろ変えようかと考えています。

**酒井隆幸** 登山道がどのような状況になっているのかというのを役場職員にもしっかり把握していただきたい。新しく入った職員もかなりいますので研修として行ってはどうでしょうか。  
**総務課長** 役場の職員も全然分らないという事で、私も行ってこいというのとは簡単ですが、心配なところがあります。まず近い山からと考えていきます。

## 消防費

**白木昭一** 消防団に対する寄附

ですが、寄附がなければ消防団はやっていけないという状態ではありませぬので、議論をしていただきたいと思えます。

**住民課長** 消防団に対する寄附はお気持ちだと思います。ただ、こういう風習というか、制度はぜひ残していただければと個人的には思っています。

**総務課長** この寄附自体は村ではなく消防団がやっていますので、ここで回答というより、消防団と協議していきたいと考えています。

**守屋保志** 大月消防の負担金が6名の合計の金額だと思ふんですけども、6で割ると900万円近くになります。人件費だけでなく庁舎の負担金なども含まれているのか伺います。

**総務課長** 人件費だけでなく、大月消防出張所の本部でかかる事務費から、様々な物を含めて人数割りにしています。

**守屋保志** 3Kの危険な職業でもあることから、人件費を負担している限りは、やっぱりその辺も大月消防と連携を取りながら、人員の確保等、精査しながら今後に取り組んでもらいたい、考えを伺います。

**総務課長** 今後も協議していきたいと思えます。

**守屋保志** 消防費の備品購入は複数業者から見積りを取って決定をするのか伺います。

**総務課長** 担当が複数見積もりを取って決定しています。

**守屋保志** 会社の経営状況とか、チェックしながらやっていかないと、本当に点検がきちんとやられているのかの信頼関係があ

りますから、ぜひその辺も注意しながらやっていっていただきたいと思えます。

## 教育費

**酒井隆幸** 山村留学事業で毎年パンフレット作成費が計上されていますが、作成したのか伺います。

**教育次長** 作成していません。  
**酒井隆幸** 去年も多分同じ質問をしましたが、予算計上したからには、しっかりその事業を行ってほしい。進行管理等に組み込んでもらいたい。

**教育長** 令和3年度の進行管理に入れ頑張りたいと思います。

**酒井隆幸** 村の有志の方が山村留学に応募してきた方の案内を請け負っても良いという方も何人かいらつしやいます。そういう方に入っていたら、村を、学校を案内していただければ、より詳しい現状など実情も知ることできると思えますので、ぜひ取組していただきたいのですが、考えを伺います。

**教育長** 本当にありがたいお話です。ただ難しいのは、個人情報という問題がありますので、そこをどこをしっかりと吟味しながら検討していきたいと思えます。

**守屋旭** 村体育協会補助金ほかの内訳を説明してください。

**教育次長** 体育協会への補助金が85万円、残りが小中学校の体育連盟への負担金、県のスポーツ推進委員への負担金10万1千円です。

**守屋旭** 監査体制はしっかり取れているのか伺います。

**教育次長** 会長は村長で、村議会議員、副村長、教育長が副会長です。あと、理事としまして、スポーツ推進委員が役員となっ

ています。

**守屋旭** 体育協会の、目的を伺います。  
**教育次長** 体育協会の所属している各部の活動の支援、生涯スポーツの推進によって村民の健康を維持、村の代表として各種大会への参加、それから村内でのスポーツの活動の普及です。

**守屋旭** 今年、昨年はコロナでイベント等が中止になっていますが、どのような活動をしているのか伺います。

**教育次長** ゲートボール部や野球部、それからバスケットボールクラブというのがあり、スポーツ推進委員を中心にスポーツの活動や普及を行っています。

**守屋旭** 会計処理の監査しつかりやっているのか伺います。

**教育次長** 監査については、年に一度理事の方に監査をしていただいています。

**守屋保志** 教育委員会は、この令和3年度予算を計上するに当たり、教育ビジョンでの小中一貫型、義務教育学校併設型について、県へ出向き相談やアドバイスを受けたことはあるか伺います。

**教育長** 二度ほどあります。1回目は、教育監学校訪問のときに、丹波山の教育の在り方という形で話し、2回目は、村長と

共に教育監と同じ内容の相談させていただきました。

**守屋保志** 2回目は村長と共に県へ出向いて教育監と面談されたことですが、どのような経緯で実現したのか伺います。

**教育長** 村長が2月23日の富士山フェスティバルで、長崎知事から、25人学級編成に対し課題をいただいたので、村長と具体的な話をするため、教育監に相談に行きました。

**守屋保志** 先日県の教育監と話をする機会があり、その時に前教育長からの引継ぎを非常に気にかけていました。というのは、教育長の交代がされてから、丹波山村の来庁がほとんどなかった。「小中一貫型義務教育学校、この併設型の取組が頓挫したのではないかと、非常に心配していました。

昨年、ようやく教育ビジョンの策定が終わり、これから各論である実施計画が立案されて、実現に向けて軌道に乗ると、思っていました。残念です。

小中一貫併設型義務教育学校をしつかりと引き継いでいるのなら交代されたときにすぐに県に出向き、アドバイスやサポートを受ける関係づくりをするべきだと思えますが、考えを伺います。

**教育長** 前教育長がそこまでの関係にあったのは知りませんが、確かに関係構築という面では不足していると思えます。誠に申し訳ありません。

**守屋保志** 引継書の内容は村長も精査していただいて、今後の問題の解決にしていきたい



と思います。

教育監は、丹波山村が出身地であることから、この村の事であるに心の底から心配し、今年度は一貫校推進の最大のチャンスだったと私は思います。

令和元年の定例会で4年後には、中学生が4名になる事から早急な施策の議論が必要だと以前質問し2年が経とうとしていますが、どう考えていますか。

**教育長** まず小中学校の一貫型を推進していくためには、コミュニティスクールにしなければならぬと思います。学校運営検討委員会を立ち上げて、それを重点的に検討してきました。

片一方では、教育戦略検討委員会を2回、そこで、学校運営協議会のほうに一旦任せようという話になったと思います。それ以降、コミュニティスクール検討委員会、いわゆる学校運営検討委員会で検討し具体的な内容になっていきますので、一歩一歩底辺となるコミュニティスクールを、おれないものにし、その上に、小中一貫型学校を重点的に検討していこうと思っております。

**守屋保志** 教育長が交代されて、土台をきちんとつくってやっていくという方針転換をしたなら、私たち議員にも説明をするべきではなかったと思うが考えを伺います。

**教育長** 誠に申し訳ありません。村長へも会議の開催、資料は村長へ渡してありますが、中身について具体的な報告はしていませんでした。

### 令和3年度 特別会計

#### ■令和3年度丹波山村国民健康保険特別会計予算

事業勘定の予算は歳入歳出それぞれ1億2,422万6千円とするものです。

直診勘定の予算は、歳入歳出それぞれ8,373万5千円とするものです。

#### 質疑応答

**広瀬直照** 国民健康保険税が前年より120万円ほど増えている要因を伺います。

**住民生活課長** 国保の方には本当に申し訳ないのですが、ここ2年国保税を、税金見直しをしていて負担が少し増えている状況です。それに基づいて計上させていただきました。

**酒井隆幸** 外来収入が年々かなりの額、減額になっている主な要因を伺います。

**住民生活課長** 歯科は横ばいですが、医科診療の外来収入については減っています。これは、人口の減少というのもあると思いますが、他市町村の医療機関に行っている方も多いと思います。

丹波山村の診療所は村民の皆様のための診療所ですので、ぜひお近くの診療所を利用していただけるよう、診療所とも相談をしていきたいと思えます。

**酒井隆幸** ここ数年、様々な備品、機器が揃ってきて出来る事も増えていると思うので周知もぜひお願いします。

**住民生活課長** 来年度についても、血液の測定器を購入します。

レントゲン等もいいものが入っていますので、宣伝をするようにしたいと思います。

#### ■令和3年度丹波山村簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出それぞれ4,239万4千円とするものです。

#### 質疑応答

**守屋保志** 水道の水漏れ、凍結老朽化などの破損で復旧工事等しているが、村ではどのようなシステムになっているのか伺います。

**住民生活課長** 村では村の中で2社、あと上野原と、奥多摩の計4社に水道の業務について契約をしています。国道や村道の水道管が破裂等した場合は、村の建設会社へ連絡し、そちらが駄目な場合は、現在水道を管理している業者へお願いをしています。

**守屋保志** 本管の老朽化対策、地下水の調査等含めて課題解決に取り組むようお願いしたい。

**住民生活課長** 皆さんで助けていただきながら水道を守っていくことと思っておりますので、引き続き御協力をよろしく願います。

**令和3年度の丹波山村教育奨励資金特別会計予算**

歳入歳出それぞれ180万4千円とするものです。

#### 質疑応答

**酒井隆幸** 昨年の議会で早めの周知をお願いしましたが、今年度の周知はどのように行ったか伺います。

**教育次長** 周知については、対象者に紙で作ったものを3月に送りました。

**酒井隆幸** 3月中だと準備等あり忙しい時期だと思うので、来年度はもう少し早い段階で対象者へ周知をしていただきたい。

**教育次長** 来年度については1、2月頃に周知をしたいと思えます。

度度の周知はどのように行ったか伺います。

#### ■令和3年度の丹波山村水源の里保健給与施設事業特別会計予算

歳入歳出それぞれ2,523万8千円とするものです。

#### 質疑応答

**守屋保志** そば処の食品衛生の特別委員会費2万円ですが先行き不透明ならば廃止を検討した方が良いと思えますが考えを伺います。

**総務課長** 新年度に申請が来ますので、その時にはつきりさせたいと思えます。その時に必要なければ、廃止もあると思えます。

**守屋保志** 財源が限られているので、そば処だけじゃなくその他の自動継続もきちんとチェック、精査していただきたい。

**総務課長** 各担当も含めて見直していきたくて考えています。

**令和3年度の丹波山村特定環境保全公下水道事業特別会計予算**

歳入歳出それぞれ1億5,000万2千円とするものです。

#### 質疑応答

**守屋保志** 委託料の会社の実態、経営状況等の確認をするように質問したが、調査を行ったか伺います。

**振興課長** 前回指摘を受け、最も委託金額の多い会社は直近の確定決算書を取り寄せ、担当が説明を受けて、会社の経営は健全であると判断した上で、随意契約をしました。

**令和3年度の丹波山村優先テレビ放送施設事業特別会計予算**

歳入歳出それぞれ542万円とするものです。

#### 質疑応答

**守屋保志** テレビの受信が出来ない地域がありました但对応はしたのか、また不具合が出ない原因究明や対策はしているのか伺います。

**教育次長** テレビが見えないと住民の方から問合せがあると、その都度保守会社に連絡し対処をしています。対策は業者と検討して行っています。

**守屋保志** 議会の放送等ポリシーが小さい不具合が1年近く生じているが、対処はしているか伺います。

**教育次長** ビデオカメラに不具合がないか調べ、音がよく拾えるようにマイク等をつけるなど、業者と相談して対処したいと思えます。

**令和3年度の丹波山村介護保険特別会計予算**

歳入歳出それぞれ1億3,7

28万6千円とするものです。  
質疑応答ありません。

### 令和3年度の丹波山村温泉事業特別会計予算

歳入歳出それぞれ5,406万2千円とするものです。

#### 質疑応答

**広瀬直照** 条例改正で入湯税が廃止になりましたが、温泉の入湯料に反映されるのか、また温泉の収益に反映されるのか伺います。

**総務課長** 入浴料に関しましては、金額は変わりません。入湯税は温泉の収入になります。

**広瀬直照** 一般会計で700万円の収入があったものが、全て無くなるということですか。

**総務課長** そのとおりです。実際は、コロナの関係等でその収入額は、半分近くに減っている現状です。ですが、指定管理料は一般会計から出して、指定管理料3,000万円は入湯税を引いて計算してあります。3,000万円と変わらないのは、薪ボイラーの稼働委託と道の駅の案内所を指定管理に含めるということで、計算上同じ3,000万円です。

**広瀬直照** コロナの影響で、のめこい湯、道の駅も含めて相当な売上げが減っているはずですが、本年度で700万円の入湯税の予定が、半減になっていると考えると、年度によって指定管理料の上下が出てきますが、その明確な数字は一般会計で出るのが、QOLの損益計算書で出るのが伺います。

副村長 今年度の収入については、9月の決算で明確に出ます。それからQOLの決算も、3月分の決算が5月の株主総会資料として、昨年度と同じように損益計算書の中で明確に数字が出てきます。

**副村長** 確認は可能です。温泉の収入は減っていますが、直売所は好調で、新型コロナウイルスの臨時交付金で受託しているクーポン券や配食サービスで、若干利益が出ています。そうした利益を相殺して、どの程度指定管理料が減らせるのか検討し限りなく指定管理料をゼロにしたいと考えています。

**白木昭一** 薪ボイラー代の人件費が450万円かかるといいましたが、それでは丹波山温泉に3,000万円補助金を出すなら、その450万円の人件費は引くべきではないでしょうか。

**守屋保志** 委託料の介護予防サービス計画の内容を伺います。

**住民生活課長** 介護予防サービ

ス計画というものは、要支援1、要支援2の方の介護予防のためのサービ

スを、適切に利用できるケアプランや事業所との連絡調整などを行うもので、心身の状況や生活環境、個人や家族の希望に沿って、その人に合った計画を作成するためのサービ

ス計画です。

また新代は、温泉で支拂うのですか。

**総務課長** 9月の議会で温泉会計とは切り離して行うと皆さんから了解を得ましたので、切り離して計上しています。

**振興課長** 新代については、温泉QOLへ請求しています。



▲農林産物直売所

#### 質疑応答

■令和3年度の丹波山村介護サービス事業特別会計予算  
歳入歳出それぞれ41万2千円とするものです。

**守屋保志** 委託料の介護予防サービス計画の内容を伺います。

**住民生活課長** 介護予防サービ

ス計画というものは、要支援1、要支援2の方の介護予防のため

のサービスを、適切に利用できるケアプランや事業所との連絡調整などを行うもので、心身の状況や生活環境、個人や家族の希望に沿って、その人に合った計画を作成するためのサービ

ス計画です。

また新代は、温泉で支拂うのですか。

**総務課長** 9月の議会で温泉会計とは切り離して行うと皆さんから了解を得ましたので、切り離して計上しています。

**振興課長** 新代については、温泉QOLへ請求しています。

■令和3年度の丹波山村後期高齢者医療特別会計予算  
歳入歳出それぞれ1,122万8千円とするものです。  
質疑応答ありません。

#### 動議

**白木昭一** 日程第34 令和3年度丹波山村教育奨励資金特別会計の質問に対しての質疑を打ち切りについて。

賛成者なし。

## 村長施政方針について

ホームページに掲載しました。また閲覧用の冊子を役場に用意してありますのでご利用ください。



## 新庁舎建設特別委員会

### ▼第11回

令和3年1月19日(火)に第11回新庁舎建設特別委員会が行われ、用地や村民説明会の実施について説明があり、議員からは、斜面の対策や、建設費用について質問が出ました。



特に斜面の対策は庁舎建設の前に工事した方が良いとの意見が多く出され、設計を含め調査を実施中との回答がありました。建設費については現在なるべく抑えるように話し合いを重ねているが、斜面の対策の関係や予定外の費用も掛かるので現在精査している。また補助金や起債も申請するとの事でした。

### ▼第12回

令和3年3月2日(火)第12回新庁舎建設特別委員会が開催され、副村長より4月から取り壊しが始まる事や、建設用地の取得状況に関する説明があり、新庁舎建設が動き出すことを全委員が確認しました。今後も建設に関する動きがある場合は特別委員会に報告する事等の意見が出され、執行部側も了解しました。



# 一般質問



広瀬直照議員

## 新型コロナウイルス感染症について

**広瀬直照** 2月7日付山梨日日新聞に、丹波山村は予診やワクチン接種を担う医師や看護師の確保と実施会場のめどが立ったとあったが、その体制について伺います。

**村長** 医師、看護師は、診療所の古屋医師、武井看護師にお願いし、接種会場は、丹波中学校体育館を確保しています。

**広瀬直照** 優先接種対象者と、その接種時期、何歳の方からが対象者になり、送迎は行うのか伺います。

**村長** 村の優先接種対象者は医科診療所の4人、歯科医師1人、濃厚接触者等として特定された者のうち交通手段のない住民を検査機関に送迎する役場担当職員6人の合計11人です。接種時期は3月中旬以降を予定し、準備を進めていますが、現在のところ、国や県から詳しい情報はありません。

高齢者の時期ですが、4月以降を予定しておりますが、県からはワクチンが村に届く時期の情報がなく、日程は未定となっております。現在のところ、1回目の接種は4月のいずれかの週の月、火、木、金の4日間を予定しています。

高齢者の対象年齢は65歳以上で、2月1日現在の対象者は248人で、会場までの送迎については、希望を取り実施いたします。なお、1回目の接種後、20日間の間隔を置いて2回目の接種を行う予定です。

**広瀬直照** 一般の方用のワクチン確保や接種時期などの情報を伺います。

**村長** ワクチンの供給量や接種時期について、県からの情報がありませんので、未定です。

**広瀬直照** 接種対象者へはいつ頃どのように通達を行うか伺います。

**村長** 65歳以上の高齢者には3月25日頃を目標に接種券等を郵送する予定ですが、村へのワクチンの供給量や時期が分かり次第、予診票と予約に関するお知らせを郵送するとともに、ケーブルテレビで接種日程や予約の方法につきましてお知らせいたします。郵便で予診票等が届きましたら、接種希望者は、送迎希望も併せて診療所に申し込んでいただきます。なお、これらの情報を掲載したチラシを2月25日以降全戸配布しています。

**広瀬直照** 対策事業として配食サービスが継続して行われておりますが、実施期間、利用状況について伺います。

**村長** 配食サービスにつきましては、株式会社QOLたばやまに取りまとめをお願いし、村内の7件の飲食事業者が協力いただき、11月20日から3月31日までの期間で実施したいと思っております。この間、メニューの更新や特別メニューなどを取り入れ、2月24日までの83日間で1,137件3,045食の受注を受けており、今後は飲食業者の皆様にご協力いただき期間を延長するとともに、3月11日から新たなメニューを配布し、3月15日から4月11日まで実施する予定です。

**広瀬直照** コロナについて正確な情報を知っていたくことが大事ですが、そのことについてのようにお考えでしょうか。

**村長** これからの感染症対策とワクチン接種の情報を正しく知っていただくために、国や県からの情報は内容を記載したチラシの全戸配布や、ケーブルテレビでお知らせします。しかし、若年層やアレルギーのある方、妊産婦の方などのワクチン接種につきましては、国や県から正式な通知はなく、国からは16歳

以上を接種対象とし、接種は努力義務とする旨の情報のみがありました。村では引き続き県との連絡を密にして、お知らせすべき情報が入り次第村民の皆様へ周知してまいります。

**広瀬直照** 65歳の線引きと同じように16歳以上の線引きについて伺います。

**住民課長** 65歳以上というのが、国の方針で、2月1日に丹波山村に住所を有している方、248名が対象です。

16歳以上の方の基準日については、4月1日現在の住民票、住民基本台帳に記載されている方を対象者とさせていただきます。

**広瀬直照** ワクチンの保管方法についてと、送られてくるロット数が分かっているようでしたら伺います。

**住民課長** ワクチンの保管方法については、診療所に超低温冷凍庫を設置するための電気



▲新型コロナワクチン接種リハーサル

工事は済みましたが、超低温冷凍庫がいつ届くかも連絡がありませんので、それを待っている段階です。

配送されるロット数ですが、これも今のところ詳しい情報はありませんが、ファイザー製のワクチンが来ると思います。このファイザー製は、最少流通単位が195バイアルです。195バイアルを、5回分で計算すると975回分になります。そうすると、丹波山村の16歳以上の全員の分が実際は打てることになります。

## 公共料金や住民税等の納付方法について

**広瀬直照** 4月23日をもってクレイン農業協同組合支店編成で丹波山支店は廃止され、小菅支店に統合され、丹波山において窓口業務が無くなるが、公共料



▲ JA クレイン丹波山支店

金や住民税等の納付方法はどうかの問い合わせ。

**村長** 村内に支払い窓口がなく、なることから、窓口支払いは小菅支店で行っていただくこととなりますが、時間の都合が調整できれば、農協職員が各家庭に出向いて対応していただけることの確認を取っています。

口座番号は、支店統合に伴い丹波山支店と小菅支店が揃っている場合があり、その場合は農協から事前に各個人にお知らせが届くとのことです。このことにより口座番号が変わっても、現在の通帳、カードは使用可能ですが、新しい番号になった場合、振込先を指定する際に古い番号を記載しないよう気をつけてほしいとのこと。また、通帳やカードの再発行は窓口でしかできませんが、時間をいただける場合は、農協職員が各個人宅に伺って対応していただけるとのことです。

なお、住民税や公共料金の口座引落しについては、これまでどおり継続できます。

**広瀬直照** 軽自動車税や事業者の方が社員の方から預かり金として処理をしている住民税の支払いに関して、これは引落しとが可能か伺います。

**総務課長** 村が個人に出していただきます村県民税、固定資産税、軽自動車税や国民健康保険税、介護保険、給食費、あとは住宅使用料とか、水道料、下水道料は引落し可能になっていますが、特別徴収、会社が支払うものは申し訳ないですが、引落は出来

ませんので、直接振り込んでいただいています。

**広瀬直照** ゆうちよ銀行でも公金の口座振替が出来るかと聞いたが、内容について伺います。

**住民課長** 口座振替については、村県民税、固定資産税、軽自動車税、国保税、介護保険料、後期高齢者、給食費、定住促進住宅・村営住宅・教員住宅使用料、簡易水道、下水道、有線テレビ、全て口座振替については4月からできるようにになりました。

振替を行う自動振替利用申込書が印刷が出来ましたので、これを近日中に配布したいと思っています。

窓口の納付については、現在できるのが村県民税、固定資産税、軽自動車税の三つの税については、4月から郵便局の窓口で支払うことができるようになる予定です。そのほかの国民健康保険税等口座振替にできるもの全て、窓口払いできるような対応を今とっているところですが、まだ出来るとも言えない状況です。

**広瀬直照** 今農協で引落しができるものは、丹波山郵便局の窓口で支払いをすることができるとの問い合わせ。

**住民課長** 基本的にクレイン農協でやっていただけているものを丹波山郵便局でも支払うことができるように今手続を取っている段階です。



守屋保志議員

## 丹波山村の堆積土砂の処理について

**守屋保志** 令和2年11月県議会定例会において、北都留地区選出市川正末議員により、令和元年の台風19号による河川の被災状況と災害復旧工事の現状及び県の3か年緊急対策事業による県内全域の河川内堆積土砂撤去における成果を挙げ、丹波川の堆積箇所についても、河川の状態を把握し、状況に応じて川底を下げるなど洪水を安全に流下させるための対策を講じて、氾濫を防ぐよう求めていただきました。また、搬出場所の課題を示し、地域と連携した処分先の確保の必要性についても言及をされておりました。

それに対して県の答弁は、被災箇所の川幅の狭さを理由に、護岸工事と土砂撤去の同時施工が困難なことから、護岸復旧工事の完了次第、橋詰橋から清水橋の約600メートル区間の土砂撤去に着手することが予定されており、掘削土砂については、

国道411号線沿いの低地の造成に活用するなど、村と連携し、安定的な搬出先を確保しながら計画的に工事を進めていくという答弁でした。

県の答弁では、護岸復旧工事の完了次第土砂撤去の着手予定との説明だが、着手時期及び工事規模について伺います。

**村長** 現在施工中の護岸工事、復旧工事は、3月中旬に完了する予定です。県に確認したところ、山梨県議会の令和3年2月定例会に約1万立米の土砂の撤去補正予算を計上しており、原案どおり可決され、その後予定どおり契約事務が進めば、3月下旬から約1万立米の土砂の撤去を実施することです。

なお、現在は、令和2年度予算により、3月末までの工期で1,700立米の土砂撤去を施工中とのこと。

**守屋保志** 搬出場所については、村と連携し安定的な搬出先を確保するとの答弁ですが、村の対応を伺います。

**村長** 土砂の搬出場所につきましては2か所を想定しており、現在、土地の所有者の意思確認を行っております。

**守屋保志** 想定される2か所の搬出場所、予定である1万立米の土砂の処理は可能か伺います。

**振興課長** 今回県が想定している1万立米につきましては、今から探す処理場での処理は考えていません。既存による隣接の村、多分小菅村になると聞いています。今後のことも考

えて、丹波山村に処理できることを探してほしいという県からの依頼です。

**守屋保志** 河川の状態を把握し、状況に応じて川底を下げるなど、洪水を安全に流下させるためには対策が必要不可欠であると考えるが、村と県はどのような方向性で結論を打ち出したのか伺います。

**村長** 県では、橋詰橋から清水橋までの約600メートル区間において、現在堆積している土砂を撤去することで河川の流下能力を確保したいとのこと。村としても、本来の河川に近い状況に回復させることを目指すことを目標にしています。以上です。

**守屋保志** 今後も温暖化で自然災害が多い事が予想されますが、県との情報の共有を常に行って、災害の未然防止に努めていただきたいと思うが村の考えを伺います。

**振興課長** 毎年年度当初近くに、丹波山村の村長及び富士・東部建設事務所所長を交えた県事業連絡協議会があり、毎回村長から危険箇所及びしゅんせつ残土の撤去に関しては申入れをしています。ですが、県との情報交換が出来ていないとのこと。指摘の部分は確かにあると思いますので、村と県の情報交換がうまくできるようなシステムを構築させていただきたいと考えています。

**守屋保志** 3月下旬からの土砂撤去の実施について、漁業組合

や観光協会との情報の共有はしているのか。また観光施設付近に非常に近く釣り場、村営グラウンド等の安全対策や観光客への周知徹底が必要だが、県や関係機関との打合せはどうなっているのか伺います。

**振興課長** 漁業組合や観光協会との情報共有については県に確認しましたが、当初の工事に入る段階で漁業組合とは協議します。工事期間がおおよそ1年になることから、県の体制も変わる可能性があることから、4月以降、必要がある場合は漁業組合とは協議をするという回答をいただいています。ただし、県も村も観光協会との連絡協議はしていないのが実情です。

**安全対策について**ですが、県のほうも、丹波でも一番夏場はにぎわう箇所だということは村のほうからも申入れをさせていただきました。県も安全対策は十分にとり、土砂の撤去の工事もなるべく川は濁さない方法を取りたいという県の意見も確認しています。

**守屋保志** 昨年9月の定例会で、消防道への新たな取付け道路整備について、お聞きしました。その後の進展について伺います。

**振興課長** 昨年の9月の定例会で出た取付け道路の件につきまして、概算の絵と概算の設計額は出しました。今後は、本当にその取付け道路の予算が出たことから、予算と見合うものなのか、その予算をかけるならほかの安全対策はないのか、関係部署、関係機関と調整を今後

行つて、やるのであればどの方法が望ましいのかを今後検討させていただきたいと思えます。

## 大月消防署出張所の在り方について

**守屋保志** 2028年3月までの10年間は12名以上の人員体制による交互移動方式で締結がなされたが、議会全員協議会での議論の中に、小菅村の動向によつては両村交互方式の継続が危惧されるので、人員の確保はもとより、救命士の資格取得の対応について積極的に取り組むよう強い要望がありました。現状と今後の方針について伺います。

**村長** 大月消防署の丹波山村・小菅村出張所の在り方は両村交互移動方式により運営することで合意し、2018年から2028年までの常備消防事務に関する覚書が締結されました。

この覚書により、両出張所を12名体制で4か月の両村相互移動方式で運営していますが、この間に丹波山出張所の1名が大月市の消防長に昇格し、2名が本部勤務、そのほか2名がこの3月までに退職、小菅出張所におきましても、2名が本部勤務に、1名が退職という状況になっていきます。このため、両出張所の12名体制は、大月消防署本部職員及び両出張所職員で維持しています。

このような現状を顧みると、覚書締結前の小菅村が掲げた単

独出張所設置案の実施は厳しく、覚書どおり2028年3月まで交互移動方式により両出張所を運営することが最善の方法であると考えています。覚書では、出張所の救命救急士の養成、出張所の職員の採用などが附帯条件となっておりますが、両出張所とも、職員の途中退職や定年退職による人員不足が深刻な課題となつていて、この条件を満たすことは厳しい状況となっております。また、大月消防署においても人員不足は同様であるとのことから、令和2年度からは本部職員の平均人件費6名分を負担金として支払っています。

今後、現在の体制を維持させていくために、救急救命士の確保、出張所の職員の採用など、大月市、小菅村と連絡を密にして消防体制に支障のないような努力いたします。

**守屋保志** 丹波山村出身者の隊員が昨年1名退職し、さらに3月もう1名が退職すると承知をしておりますが、退職について村では説得等行わなかったのか伺います。

**総務課長** 消防長が丹波山村の職員ということで説得等も試みたという話ですが、我々の立ち入るところまではいきませんでした。

**守屋保志** 2名の退職により、大月市または大月消防署からの人員の確保について退職による協力要請、個別の要請、解決策等の村の取組というのはあったのか伺います。

**総務課長** 昨年1名が辞めるの

は10月ぐらいから分かつていましたので大月消防署と、丹波山出張所職員ということで、村のホームページ、あと大月消防署で募集をかけたのですが、応募者がいっていませんでした。そこで大月の消防長と協議し大月消防署本部を受験した中で丹波山村出張所の職員という希望を取り1名いましたので、試験と面接も行い1名は確保できました。こうしたことから大月消防本部と協議した結果、出張所単位で募集しても集まらないので、大月消防署単位で募集するという形になっていきます。

**守屋保志** 2028年3月まであと7年間あるが、その後、救急体制の確保が非常に懸念されます。村ではどのように準備を行い、その体制の確保に努めるのか伺います。

**総務課長** 今のうちから先を見据え、現在丹波山村の職員が消防長ですから、今から様々な協議をしていきたいと考えています。

## 村民タクシーの実績と現状について

**守屋保志** 平成29年に始めた「たばやま村民タクシー」通称ソントクの運営は、当初、小さな村総合研究所が担い、令和元年度末までの間、実績を上げていたと認識をしているが、令和2年度の運営については、村民から業務実態の問合せや電話に出ないなどの苦情が寄せられて

おります。設立当初から現在に至るまでの運営の経過や業務実績の内容を年度ごとに説明してください。

**村長** たばやま村民タクシー運営の経過ですが、平成29年度から30年度までは村が人件費等の費用を補助金として支出し、小さな村総合研究所が運営。

令和元年度は村直営とし、臨時職員1名に村民タクシーとふるさと納税を兼務させ運営しました。

令和2年度は、令和元年度に担当していた臨時職員を一般社団法人たばやま観光推進機構に異動し、一般社団法人が運営しました。しかし、担当した臨時職員が12月で退職したことから、小さな村総合研究所と協議し、令和3年1月から、運営主体を一般社団法人から小さな村総合研究所に戻し運営しています。

業務実績及び事業費ですが、平成29年度は24回33万9,000円、平成30年度は201回277万5,108円、令和元年度は139回87万796円、令和2年度が50回50万円となっております。登録ドライバーは57名です。

**守屋保志** 令和2年度の運営について、この業務実態の問合せや電話に出ないという村民からの苦情は事実の事なのか伺います。

**総務課長** 電話に出ないというのは、私も報告を受けていて、注意も3回行いました。

**守屋保志** 令和元年度は村の直

菅で、臨時職員1名が、村民タクシーと、ふるさと納税を兼務、運営し、令和2年度から一般社団法人たばやま観光推進機構に業務委託が変った事に間違いありませんか。

**総務課長** 間違いありません。

**守屋保志** 去年6月頃、議会全員に配られた令和元年度の一般社団の報告書を見ると観光事業関連の中に、村民タクシーの配車とふるさと納税の運営が受託業務として記載されています。さらに、この中には、ふるさと納税が150万円、村民タクシーの配車業務が80万円の売り上げとして計上されています。

答弁だと、令和2年からということなので、この報告書が正しいとするなら今の村長答弁、総務課長の答弁、これ虚偽答弁ではないのでしょうか。

**総務課長** 担当していた臨時職員が令和元年の10月で辞めたので、答弁を間違えました。後ほど確認して報告いたします。

**守屋保志** 令和3年1月から、運営主体を一般社団から小さな村総合研究所に戻し委託先が2度変更されたことになりましたが、その都度、相手方との業務委託契約完了時に地方自治法234条の2にうたわれている契約の履行の確保の手続はなされているのか伺います。

**総務課長** 勉強不足で、多分していない状況です。

**守屋保志** 今後は二度とこのようなことがないようにお願いしたいと思います。

小さな村研究所で受付を担当

している方が、昨年12月15日から業務の遂行を担うようなことになっていっていると聞いています。このことも、1月から業務委託契約したという答弁と異なるが、仮に業務委託契約が今年の1月にしたということであるならば、どのような手続をして小さな村総合研究所が12月から業務を再開したのか、時系列に沿った説明と、既に12月からしたのであれば、支払いの会計処理がなされているわけです。当然その履行の確認ですね。どういふことをやって、村が求めている仕事と適正に行われているのかきちんと精査して、決裁書類を整えていると思うので、その決裁書類等を提出できるか伺います。

**総務課長** 後ほど契約書は提出します。あと決算の関係は、まだNPOとの請求、支払いは途中だと思えますので、確認してそれも提出します。

**守屋保志** 村民タクシーの利用者である村民の皆さんと、小さな村総合研究所の受付担当の方々には大変ご迷惑をおかけし、また、一般社団法人が受託していた際には、依頼の電話に出ないなど信頼を失墜させたということは非常に遺憾なことです。表彰をされたというのを重く受け止めれば、本当に遺憾なことです。

村民タクシーの業務運営委託をめぐっては、委託先が小さな村総合研究所から村直営へ、その後また一般社団法人へ委託され、そして再び小さな村総合研

究所へと移り変わっています。令和2年度は何を目的に一般社団法人に委託したのか。契約期間中に1人の臨時職員が退職しただけで小さな村総合研究所に運営を戻すということは、私は、一般社団法人の無責任さが問われるものと考えますが、その理由を端的に説明願います。また、信頼回復のためにも、一般社団との間で締結されている契約書、または履行確認の書類、業務日報の提出も併せて求めます。

**総務課長** 経緯ですが、村長の説明にありましたが、平成29年から始まって30年は、NPOに全部委託しました。ただ、予算が277万5千円ということもあり、村民タクシーの重要さは分かっていたのですが、費用対効果等を考え担当者が兼務でふるさと納税をやっているから、コスト削減を重視してこのような流れになりました。

日報に關しても、先日、運転手やNPOと一緒に来年に向けての会議を行いました。その中で日報も、申し訳ないですが、一般社団が受けていた中で、出てきませんでした。パソコンに残っていると聞かれましたが、担当者が見ても残っていない状況で、提出も不可能な状態です。

**守屋保志** 契約期間中に臨時職員が退職しただけであって、一般社団にはまだ職員が残っていると聞かれます。その人がやめたから、また小さな村に戻すとか、村の直営でやるとか、それはそ

の場しのぎというものです。この事業は関東ブロック賞をいただいているもので、本当にこれに関わった皆さん、また村民の信頼を失墜させたということ、私は、私は責任重大だということに思っています。

一般社団の在り方については、設立当初からいろいろ言っていますけども、もう一度、襟を正すよう村長からの指示、命令を考えていただきたいと思います。

次に、村と委託先において、委託と受託、さらには契約の終了について、組織内での意思決定がきちんとなされていると思えます。一般社団法人の理事長でもある岡部村長は、両組織における最終決定者であります。令和2年度から村民タクシー事業を受託することを、また年度途中で一般社団法人から小さな村総合研究所に戻すことを一般社団法人の理事会に諮って決定したのか、答弁ください。

**村長** 村民タクシーの件に關しましては、受託先等いろいろ変更されたこと、皆様にご迷惑をおかけしたことを心よりおわび申し上げます。

本当に私も理事長として、総務課長のほうに全てを任せ切りでやっておりました。それで、職員が辞めたということ、村に返してということをやったことも、正直、一般社団法人職員が少ないという部分もありまして、そこまでできるのかということもありました。その中で、総務課長がNPOの方たちとご相談して、それでやるという方

向だったので、オーケーを出したということ。

理事会で承認されたかということ、後づけになってしまいましたが、コロナ禍ということもあって、本当はやりたかった部分でできなかった部分が正直ありました。それが延び延びになって、理事会を開いた後に理事会の中でそういう話にはなつたと記憶しています。

**守屋保志** 組織のルール、定款等作られているのに、それを無視した行為だと強く指摘させていただきます。

まために、質問事項1の堆積土砂の処理について、進行管理事業として位置づけ、事業展開して成果を確実に上げること。質問事項2の大雪消防署出張所については、人員の確保に努め、消防体制に支障のないよう努力を続け、2028年締結終了後の救急体制についても戦略的に対処すること。質問事項3の村民タクシーについては、村民、関係各位の信頼を回復するためにも、役員及び監査役の人事については外部の人間を起用するなど組織内改革を断行すること。以上を村長自ら管理監督し、実施確認の責務を果たすと断言していただきたい。

**村長** 一般社団の外部の人間の起用は、この場ではつきりお答えすることは、出来ません。村内に適任の方がいなければ外部の方を入れたと考えています。他のことに関しましては前向きに検討していきたいと思えます。



白木昭一議員

## 東部鴨沢地区に温泉施設を建てる計画があることについて

**白木昭一** どのようなプロセスでこの計画が持ち上がったのか伺います。

**村長** 村では、丹波山村の未来を輝くものとするため、公募により、村民、村会議員、県職員、村職員及び県外の様々な分野の有識者23人によって構成されました丹波山村未来会議を平成30年7月に設置しました。未来会議では、村が抱える課題や問題点、将来の構想などを自由に語っていただき、その中で提案された内容を今後の村の施策立案の糧とするため、様々な意見をいただいています。

ご質問の鴨沢地区に温泉施設を造るプロセスですが、未来会議の中でまず取り上げられた議題が第2源泉の活用でした。平成23年11月から約4年をかけて1億4,880万円もの多額の経費をかけて温泉を掘削し、さらに毎年約120万円もの多額

の維持管理費、経費を使いながら、現在は何も活用もしていない現状説明をいたしました。当時の温泉掘削の責任追及よりも、いかに活用したら村民の利益になるかを検討することとなりました。その後数回の検討の中で、温泉水の販売、ウナギ、スッポンの養殖などの意見が出されたものの、実現に結びつくような具体案は出されませんでした。

一方、未来会議でこれらの検討を始めた前年の2017年は、雲取山の標高2017メートルと重なる登山口の鴨沢地区は、多くの登山者が訪れ、村でも鴨沢小中学校跡地において数回にわたりイベントを開催してまいりました。鴨沢地区は雲取山の登山口であり、年間2万人を超える登山者が訪れているものの、バスや乗用車で来村し、そのまま帰路に向かう登山者がほとんどで、村内への誘導ができていないことや、村の中心地から離れており、人口減少や空き家の増加も著しく、いかに活性化するか課題となっていました。そのような現状を説明したところ、未来会議からは、鴨沢地区の活性化を図ることを含め、鴨沢小中学校跡地に第2源泉を活用した温泉施設を設置したらどうかという意見が出され、具体的な検討を進めることとなり、丹波山村第5次総合計画に盛り込み昨年6月議会定例会で議員の皆様にも説明し、ご理解いただいたと認識しています。

**白木昭一** 住民説明会を行ったと聞くが、何人集まり、どのような内容を話されたのか伺います。

**村長** 鴨沢地区の皆様には、鴨沢小中学校跡地の今後の利用に関する意見交換会ということで、昨年の2月25日午後7時から、鴨沢公民館において、地域住民の約半数の13人に参加していただき開催いたしました。村からは、鴨沢地区を活性化させることや、温泉施設建設には鴨沢地区に住む住民の皆様のご同意が不可欠であること、今後策定する総合計画に盛り込みたいことなどを説明しました。村民の皆様からは、温泉施設建設は賛成である、地域の活性化を図ってほしい、周りの飲食店はどうなるのか、中心付近に井戸があるので注意してほしい、倉庫が置いてあるところのフェンスをどうにかしてほしい、空き家が多く夜が心配なので、駐在所がないのは不安であるので、常駐者がいない交番の寄附を受け、村で活用してほしいなどの意見が出されましたが、村からの説明に反対する意見はありませんでした。

**白木昭一** 建設に対する費用はどのくらいを見込んでいるのか、また、その資金はどのような予算を使うのか伺います。

**村長** 現在は、新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小中学校敷地跡地の測量、温泉施設の規模、鴨沢地域活性化の範囲など初期構想を作成している段階です。で、かかる費用についてはこれから試算します。

**白木昭一** 経営はどのような形式で行うのか、採算性についてどのような認識を持っているのか伺います。

**村長** 現在は初期の構想を構築している段階です。具体的な経営方法、採算性などについては今後検討していきます。

**白木昭一** 建設予定地は危険地域と指定されているのでないか伺います。

**副村長** 危険地域には指定はされていません。

**白木昭一** 温泉がもし赤字になった場合は村の将来に大変な負担になるが、どう考えているのか伺います。

**副村長** もし建てた場合、規模とか、必要なお湯の量とか、燃料の量とかが分からないと採算性は出ませんので、現在調査中です。今月いくつかの共同浴場を視察していきます。小さな町が運営していくと、普通に運営できている所を見ながら、採算性が取れるかどうかも含めて検討します。

この事業は、温泉施設を建てるということではなく、鴨沢地区の活性化なので、その一環として、第2源泉を活用したらどうかということは今検討しております。温泉施設ありきではありません。

長はどのように考えているのか伺います。

**村長** 財源など皆さんご心配していると思われませんが、トータルで見ると、事業がしっかりと出来るか精査して、出来るのであれば実施します。今その調査をしている段階とご理解いただければと思います。

## 押垣外村営住宅建設について

**白木昭一** 現在工事中の押垣外住宅はどのようなものが建つのか、建設費についても伺います。

**村長** 現在工事中の住宅は、移住者向けの9坪ほどの住宅が建設されます。この住宅はほぼ全額が地方創生推進交付金を財源として建設されますが、防災協定を締結している岩手県住田町の東日本大震災の被災者住宅が所期の目的を達成し、取り壊すに当たり、丹波山村で活用するなら無償譲渡していただくことか、これらの木造住宅の一部の部材と丹波山産の木材を一部使用し、建設することとしました。

建設費については、住田町の仮設住宅の現地調査、再使用できる部材の調査、仮設住宅の解体・運搬、現存の建物の解体、新築住宅の設計、基礎工事、本体工事などを含め2,100万円となっています。

**白木昭一** 押垣外の住民に対し説明をどのように行ったのか、また、要望についても、どのよ

うな話が出たのか伺います。

**村長** 建設地近隣の数軒に口頭で声かけをいたしました。また、近隣住民から、緊急車両が通る際に通過できないのではないかと、その意見があり、消防署に確認したところ、通過には支障はないとの回答をいただいています。その後、着工前日に、近隣住民から建設予定地をずらしてほしい旨の要望が出されたことから、測量業者、設計業者と調整し、急遽設計変更を行い、建設位置をずらしています。

**白木昭一** 入札の内容についても伺います。

**村長** 地方創生推進交付金を活用しているため、住田町の仮設住宅の現地調査、再使用できる部材の調査、仮設住宅の解体・運搬、既存建物の解体、新築住宅の設計、基礎工事、本体工事を分離発注しており、それぞれ随意契約で発注しています。

**白木昭一** 建設費用を伺います。

**振興課長** 本年度建築予定は1棟で予算は約2,100万円です。この中には、建築費のほか設計と、住田町の住宅の解体、運搬、部材の調査等々入っていますので、住宅本体の建築費は1,200万円程度になるものと思います。

**白木昭一** 古い建物を持ってきて、基礎を打って、向こうの建物に合わせた建設をするので設計費はそんなにかからないと思うが。

**振興課長** 住田町の建屋をそのままそっくり建てるわけではあ

りません。住田町の仮設住宅も10年以上たっていますので、使える部材と使えない部材があります。調査はそういうものも含めて、住田町の使える部材を有効に使いながら、それに加えて丹波の間伐材で出た部材を利用しながら、両部材を使って9坪ほどのものを設計し直して建てるという計画で今建築しています。

**白木昭一** 建設位置について住民の利便性を考えると、緊急自動車を通れると言っても、スムーズに通れるということが緊急自動車の第一の条件だと思いが、どう考えているのか伺います。

**村長** 敷地に関して道幅が狭い等、後から聞きましたが、その辺は正直考えていませんでしたが、現在住宅を下げる事によって今までは建物が出ていない分通りやすくなったと聞いています。

**振興課長** 当初設計が元の住宅と同じ位置に設計しましたが、周辺住民からご意見をいただき急遽着工前日設計変更を行いました。ですが、来年度もう一棟建てる敷地を確保するために、住民の方の思惑とおりの位置までは寄せられませんでしたが、住宅建設が終了後、基礎と道路部分はある程度段差を持たないで、道路面を平らに盛っていくような工夫をして、より広く車が通行しやすいように、建設後にもう一度現場合わせを考

# 山梨県知事へ

## 要望活動実施

令和3年3月23日、市川正末県議、村長、全議員で山梨県知事に要望活動を行いました。

村からは今川トンネルの早期着工、新庁舎建設の協力、19号台風の被害による河川工事について、ふるさと納税の県特産品の拡大、ジビエ原材料の広域化、テントサウナ事業等、村の抱える問題点を知事に直接話すことが出来き、知事からはAIを使った事業の拡大や、少人数教育の先を進む仕組みづくりをするようにと村に対しても課題をいただきました。

要望内容についても、ジビエの活用に対し、薬用としての活用や村が取り組んでいるミズナラを使った樽の製造には、新たなウイスキー製造業者の情報等、様々なアイデアを出していただき有意義な要望活動が出来ました。



### 村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、6月9日の開会を予定しています。村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

### 村議会のテレビ放映について

丹波山村CATVでは、村議会の模様を放映しています。放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428 (88) 0211